

産業建設分科会議録

日時 令和 8 年 3 月 1 3 日（金曜日）

午前 1 1 時 3 2 分から午後 2 時 3 8 分まで

場所 第 4 委員会室

日程

1 開会

2 協議・説明事項

（1）議案第 3 4 号 令和 8 年度土浦市一般会計予算

（2）議案第 4 8 号 令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 8 回）

出席委員（8 名）

委員長 今野 貴子

副委員長 吉田 直起

委員 竹内 裕

委員 寺内 充

委員 海老原 一郎

委員 平石 勝司

委員 下村 壽郎

委員 島岡 宏明

説明のため出席した者（15 名）

産業経済部長 羽成 健之

建設部長 渡辺 善弘

農林水産課長 岡田 将之

都市整備課長 石引 康博

建築指導課長 市村 俊宏

道路建設課長 浅岡 武徳

下水道課長 飯塚 照秋

農業委員会事務局長 室町 和徳

都市政策部長 飯泉 貴史

商工観光課長 佐々木 啓

都市計画課長 齋藤 仁志

公園・施設管理課長 中島 賢市

道路管理課長 三浦 誠

住宅営繕課長 和田 利昭

水道課長 滝田 昌暁

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○**今野委員長** ただ今から、産業建設分科会を開催いたします。令和８年度予算関係となります。議案書の資料から一つお戻りいただき、資料は「議案第３４号～第３９号令和８年度一般・特別会計予算書」をお開きください。議案第３４号令和８年度土浦市一般会計予算について、執行部から説明をお願いいたします。ここからは、分科会としての審査となります。都度の指名をいたしませんので、続けて執行部から説明をお願いします。はじめに、第５款、第６款までをお願いいたします。

○**室町農業委員会事務局長** はじめに、農業委員会から御説明させていただきます。予算書の１２６ページをお願いいたします。５款、１項、１目農業委員会費について、御説明いたします。農業委員会の歳出は、節の区分にございますとおり、１節報酬から２６公課費までございまして、内訳につきましては右側の説明欄を御覧ください。説明欄の一番上、職員人件費と２段目の農業委員会運営事業は、職員の人件費と農業委員農業推進の報酬、その他事務局運営の基礎的な経費となります。３段目の農業者年金受託事業は、独立行政法人農業者年金基金から受託している農業年金に関する業務の経費となります。４段目の機構集積支援事業ですが、これは県の農地中間管理機構への農地集積を推進するための事業に関する経費となります。説明は以上でございます。

○**岡田農林水産課長** つづきまして、農林水産課でございます。２目の農業総務費は、農林水産事業関係の一般経費で、職員の人件費関係が主なものとなります。次の１２７ページを御覧ください。３目農業振興費でございますが、農業振興地域においての野菜、花き、果樹などの振興対策のほか、担い手確保、れんこん産地推進など、地域農業の振興や農業経営の安定を図るための事業が主なものとなります。事業の主なものについて説明させていただきます。農業振興関係事業の１２節委託料につきましては、農業振興地域の整備計画の見直しを行う地図システムなどについての委託となっております。１８節負担金補助金につきましては、県関係機関などにおける各種協議会の負担金となります。下から三番目の有害鳥獣対策事業につきましては、有害鳥獣であるイノシシやアライグマ等の駆除、被害防止に向けた補助などの経費となっております。一番下の段から１２８ページの担い手育成総合支援事業は、国や県と連携しまして、新規就農者への支援を行う内容となって

ございます。つづきまして、その二つ下の土浦ブランドアッププロジェクト推進事業は、れんこんを始めとした本市の農林畜水産物やそれらの加工品を土浦ブランド認定品として認定しまして、販売会や試食会などにより、PRを進めていくための経費でございます。その下の日本一のれんこん産地推進事業は、特産品であるれんこんの更なる消費促進や知名度向上を図る目的で、デジタルマップや加工品の開発、ふるさと納税での活用等を進めるための経費を計上するものでございます。つぎに、4目の水田農業構造改革対策費につきましましては、米の生産調整推進などの経費が主なものとなっております。5目農業近代化対策費と次の129ページの6目畜産業費につきましましては、定例的な補助金や負担金などの経費になります。7目農地費は市内にある土地改良区等の指導育成に係る経費や農道、かんがい排水の整備に係る経費、霞ヶ浦用水、県営事業等の事業負担金が主なものとなります。下から二番目の多面的機能支払交付金事業は、農地の排水路の泥上げや草刈り等の維持や排水路の整備などの長寿命化等に取り組む地域の農業者の団体の方に、面積に応じた交付金を支払う国の制度で、現在10組織が制度を活用しております。130ページをお願いいたします。3段目の一般地帯土地改良事業は、かんがい排水や農道の整備工事についての経費、設計の委託料などが主な経費となっております。つづいて、下から二番目の水利施設整備事業（上備前川排水機場地区）は、老朽化したポンプ設備3台、電気機械設備等を改修する工事で、県営事業であるため、県への事業費負担金として計上するものでございます。次の131ページ、新治地区湛水防除施設維持管理事業は、桜川流域の水害防止と農業生産の安定化に向けて、県のかんがい排水事業により設置された排水機場のポンプ機器等が老朽化していることから、機器の更新等を行って安定的な維持管理を図るものでございます。つづきまして、2項、1目の林業振興費につきましましては、国の森林環境譲与税を活用した事業が中心となっており、市北部地区の災害危険区域の民有林整備や平地の民有林についての持ち主の方が自ら森林整備を実施した際の補助といった内容となっております。つづいて、3項の1目水産業振興費は、水産振興のため、漁港の維持管理と水産資源の増大と消費拡大事業などを行っている団体への定例的な負担金が主なものとなります。農林水産課は以上となります。

○佐々木商工観光課長 つづきまして、商工観光課でございます。予算書の134ページを御覧ください。6款商工費について、主だったものを御説明させていただきます。上から二つ目の箱、商工業振興育成事業でございます

が、１２節の委託料は、勤労者総合福祉センターの指定管理や商工会議所へ委託している市町村金融制度事務委託料など。そして、１８節の負担金補助及び交付金は、現在、商工観光課が加入しております協議会等への負担金のほか、補助金は自治振興金融に係る保証料や利子補給金などでございます。２０節の貸付金は、中小企業の金利負担軽減を目的とする市内銀行７行への預託金でございます。つぎに、その下の箱、土浦商工会議所及び新治商工会事業は、それぞれ昨年度と同額を計上させていただいております。１３５ページを御覧ください。上から二つ目、わくわく茨城生活実現事業は、本市に移住し、新たに就業、企業、テレワーク等を行う方に対して移住交付金を交付する事業で、これまでの状況等を踏まえた予算計上をしております。その下、地方就職学生支援事業は、東京圏の大学に在学中の学生を対象として、これまで実施していた面接活動等に要した交通費の支給に加え、新たに本市に移住し、かつ県内に就職した場合の引越費用について支給するための予算計上となっております。つづきまして、４目観光費の観光事業でございます。１２節の委託料は、まちかど蔵や小町の館の指定管理料。１３６ページの１８節負担金補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、商工観光課が加盟している各種協議会への負担金や観光協会、産業文化事業団への運営補助金などとなっております。そのほか、桜まつりをはじめ、キララまつりやウィンターフェスティバルといったイベント開催事業への補助金などとなっております。なお、一番下の１４節工事請負費につきましては、霞浦の湯について、開業当初から使用しているのキュービクルを更新するものでございます。その下、花火大会費につきましては、第９５回大会の運営費として、８，５００万円の補助金でございます。説明は以上となります。

○今野委員長　ありがとうございました。ここまでで、御質問はございませんか。

○下村委員　１３４ページの商工関係のやつで、土浦商工会議所及び土浦市新治商工会事業補助事業ですけど、土浦の商工会議所というのは、単独で運営しているんですよね。商工会というのは県の組織だと思うんだ。そこに補助金を入れることが良いのか悪いのかというのが私は理解できないので、教えていただきたいです。

○佐々木商工観光課長　商工会議所と商工会の補助でございますけれども、こちらの事業に対して、これまでも補助をしているようなところでございまして、これは間違いではないと認識しているところでございます。

○下村委員 そうすると、３００万円しかないけれど、この監査はどのようになっているの。

○佐々木商工観光課長 商工会議所につきましては、この３，０００万、４，０００万円の事業費の中の一部。商工会におきましても、６００万円近い事業費の中の一部という形、これまでも年々減額してきて、ここに今落ち着いてるという状況でございます。

○下村委員 商工会議所云々というのは、単独で自分の所で監査委員ではないけれども、監査をしてもらっていると思うんだ。その内の１，０００万円はこういうふうに使ったよということで、監査をしてもらっているんだろうと思うんだけど、商工会議所からそういうデータはいただいているの。

○佐々木商工観光課長 補助金としての事業に対して、事業費決算に対して、この費用に充てているという詳細については、いただいているところでございます。

○下村委員 決算のことについては、商工会議所はある程度、私たちは懇親会をやったりしていろいろ出ているのだけれど、新治商工会のほうからはいただいているのかな。私は見ていないよね。３００万円をどのようにお使いになりましたっていう。その辺は委員会で少し報告だけあってもいいのではないのかなと感じますが、いかがでしょう。

○佐々木商工観光課長 商工会議所、商工会についてもそれぞれの事業に対しての３００万円を充てている部分、きっちり入ってございません。それは決算期に御説明できる場を設けたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○寺内委員 佐々木商工観光課長。国民宿舎「水郷」ってどこにあるんだい。もうないんじゃないの。それがずっと予算で出てきたら、おかしくないかい。だからいい加減、国民宿舎「水郷」はなくなったんだから、名称を変えなさいって何回も委員会で言っているけれど、予算では国民宿舎「水郷」って出てくるんだよね。これ市民の人に言われても、建物はないんだよ。それでこうやって予算で出てきて、どうやって審議をしているんですかって言われたら、私らは、幽霊の話をしているわけではないんだよ。名称は変えることはできるんだから、例えば、条例でなった時には、条例を改正すれば済むことなんだよ。だから、ちゃんとした名称にして、予算で出しなよ。これは最後にしておくから。これで直らないんだったら、今度は一般質問でやるから。いつになったらできるんだっていうことで。国民宿舎「水郷」を建てるんだ

ったら、話は別だよ。残しておくんだっていうならね。もうやらないんだったら、名称を変えたほうがいいんじゃないかなと思うんだよ。そこはちゃんと考えてくださいよ。私らは建物が建つのかなと思っているから、何も言わなかったけれど、一切そんなことないでしょ。それだったら、名称を変えないと。誰が見たっておかしいから。だからそこはちゃんとしてくださいよ。

○佐々木商工観光課長 委員おっしゃるとおりでございまして、条例のほうを直せばいい話でございまして、速やかに対応できるように進めていきたいと考えてございます。御意見ありがとうございます。

○島岡委員 昨日の予算決算委員会で同じ質問があったでしょ。古沢議員が質問したでしょ。上の部分が国民宿舎「水郷」だって言ったじゃん。それはどうなっているの。

○下村委員 昨日の予算決算委員会の歳入の部分。古沢議員からその話が出たんだ。少しまとめてから話をしてください。

○佐々木商工観光課長 おそらく歳入の起債の部分で、国民宿舎「水郷」の整備とはなんだという質問だったかと思います。その時に霞浦の湯のキュービクルの交換に対する起債であるという話を財政課長がしたかと思います。やはりその辺は混同する話だと思いますので、きっちり名称を改正できるように検討させてください。以上でございます。

○島岡委員 昨日はきちんと言ったよ、それ。昨日の議事録を見ればわかると思うよ。

○竹内委員 まず農林水産課。素朴な質問だから。昨日、鶴沼に行ったのよ。トイレが、男性用は洋式だったの。そしたら近くにおばさんがいて、議員さんだよねって言われて、何で女性は和式なのって。洋式にはならないのというのが素朴な質問。それから、二番目は商工観光課。135ページの地方就職学生支援事業。これは大体何名を目途に、これだけの予算を付けてやるのでしょうかというのが2点目。それから、農業委員会で126ページ。機構集積支援事業で約650万円。これは、どういう機構を集積して、何をどうするわけ。

○岡田農林水産課長 先ほどの鶴沼のトイレの件からお話させていただきます。こちらの鶴沼のトイレは両方とも和式でございましたが、今年度の途中に男性用のトイレのほうが詰まってしまったということで、現地に行きました。担当職員のほうで内容を確認しまして、詰まっている原因が分からなく、全部壊して中を見たところ、亀が中に入り込んで、詰まってしまったと

いうことでございました。壊すしかなかったので、亀が再度詰まってしまうことを考えて、洋式にしたということの結果でございます。女性のほうも当然、今の時代なので洋式化というところもあるかと思いますが、今回はそういった緊急的な対応で直したことから、男性だけ洋式にさせていただいたということでございます。

○佐々木商工観光課長 地方就職学生支援事業の人数、どのくらいの人数を見込んでいるかという御質問かと思います。ご承知のとおり、国県の補助が入っているということで、県のほうで全体の試算をしているところでございます。県のほうで持っているデータ、具体的には茨城県出身かつ東京圏大学入学者、Uターン就職率などを基に、県人口に占める学生支援の対象者を出します。その人数に対して、それぞれの実施する20歳から24歳の市の人口、その割合を基に算出いたします。土浦市の場合は、140人ということでございます。なかなか読みづらい部分でございますが、その中の半分程度がこの支援制度を使うのではないかとということで、予算を計上しております。

○室町農業委員会事務局長 つづきまして、機構集積支援事業でございますが、こちらは農地の貸借、今まで利用権という形でやっておりましたけれど、農地中間管理事業というのを活用しまして、そちらのほうで農地の貸借の取りまとめをやっているような状況でございます。それが茨城県の農地中間管理機構という所がございまして、それを土浦市内のほうで受託して、事業を請負っているという形で、その人件費等に充てるものでございます。

○海老原委員 130ページ、先ほどの竹内委員の質問と重なるのですが、鶴沼公園。鶴沼公園はオープンをして何年ぐらいですか。

○岡田農林水産課長 申し訳ございません。今手元に資料がなくてですね。

○海老原委員 資料は後でいいです。私が言いたいのは、鶴沼公園の歩道が大分段差ができてきたりしているのだけれど、霞ヶ浦総合公園は何年か前に歩道が綺麗になったよね。鶴沼公園も歩道を綺麗にしてください。これは要望です。

○岡田農林水産課長 御意見ありがとうございます。鶴沼公園の歩道の部分につきまして、現地で東屋の所もそういった話がありまして、東屋の部分だけ応急的に修繕させていただきました。実は先ほどのトイレの部分のほかに、歩道の池側の柵が壊されてしまったり、中に立っている木が倒れてしまったりということで、鶴沼のほうの予算で応急的に直すものが今年度は多くなってしまったこともあり、その辺りまで手が回らなかったというところござ

いますので、来年度以降にそういったいただいたお話を確認しながら、順次やっていければと思います。ありがとうございます。

○海老原委員　お願いします。そして、もう1点。135ページの地方就職学生支援事業。これは対象者が東京県内に在住し、都内の本部がある大学となっているのだけれど、東京圏というのは、千葉県と神奈川県と埼玉県も東京圏として、東京に本部があって、千葉県とかの校舎に通っている学生もいるんだよね。東京圏を示してください。

○佐々木商工観光課長　東京圏の定義につきまして、委員がおっしゃるとおり、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県ということです。おっしゃるとおり、都内に本部があるといった部分で、東京圏内にキャンパスがあるという、そういったものを対象にしているところでございます。

○下村委員　鶴沼公園と都市公園について、少しお伺いしたいのですが、鶴沼公園は農林水産課が管理をして、都市公園は公園・施設管理課が管理をしている。この管理を一元化できないのはなぜなのか。農林水産課がわざわざ管理をしなくてはいけないことはないと思う。水源の問題だけなんだと思うんです。実は、乙戸沼公園も水源は私たち農家が使っているんですよ。作った経緯があって、一元化できないのか。国からの補助金があって、全部償還が終わっていないとか、そういうことがあるのか。一元化したほうが管理しやすいと思うのですが、この辺はいかがですか。

○岡田農林水産課長　鶴沼の公園管理の部分につきまして、農林水産課と公園・施設管理課で今年度も協議をしておりました。先ほどお話しいただいたように、鶴沼公園の水門の部分も含め、農業的なため池というところでの利用が実際にございます。また、鶴沼の土地の部分の中に、個人の方の土地と道路部分という所の境界の部分の問題もあったりして、そこの課題がクリアできないとという部分もあります。一つは農業的な利用が水源の部分で必要になっているところがあり、市の中で管理するに当たって、部署としてどちらが管理するにしても、管理していくのが市ということの中で、農業的な利用の部分が多いということもあり、内部での協議では、農林水産課で引き続き管理をしていくという形で協議をした経緯がございます。補助金的な制限というか、そういった縛りがあって、農業関係でなくてはいけないのかという部分につきましては、特にそういったものはございません。

○下村委員　要するに、御協議はされていると。私の提案は、一元化したほうが管理をしやすいのではないかとということ。水の活用については、農林水

産課が管理するべきものでもなく、自然に集まってきたもの。ただ水門だけは農林水産課が作ったのかな。実は、乙戸沼公園は水門というのかな、ちょっとしたゲートがあるんだけど、こういった所は公園・施設管理課で作ってくれたんだよね。事務を効率化していかないといけないと思うんですよ。効率化できるんだろうと思うので、その辺は御検討ください。よろしくお願いします。

○平石委員 134ページと135ページの産業祭開催事業と食のまちづくり事業を予算計上されてございます。これ先のお話になるのかと思うのですが、まず産業祭のほうで、来年度モールの歩行空間の整備ということも予算計上されていると思うのですが、時期的にその工事で支障があるとかないとか、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○佐々木商工観光課長 産業祭の開催時期を3連休の最終日と考えているところでございます。その辺を整備の進捗を踏まえながら、レイアウトなどを検討していきたいと考えてございます。

○平石委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いします。食のまちづくり事業、これはカレーフェスティバルのことだと思うのですが、今後モールの歩行空間の整備が進んでいくと思います。そういった中で、私も一般質問をさせていただきましたし、寺内委員も産業建設委員会で再三質問されていると思うのですが、会場は街中に移転するということを検討していくという話だったと思うのですが、その辺は来年度はどうなのでしょうか。

○佐々木商工観光課長 カレーフェスティバルと産業祭につきましては、そういった御意見をたくさんいただいているところでございます。今年度と来年度で3連休を使って、とりあえず別日にして、それぞれかなりお客さんのほうが横ばいになってきた或いは少なくなってきたということがあって、どちらもブラッシュアップをかけて、もう少し人を呼び込めるようなイベントにということで、2年かけて見直しをしているところでございます。その上で、西側でカレーフェスティバルという御意見をこれまでもいただいているといったところで、モール505のレイアウトを見ながら、こういったことができるのか、それは引き続き検討させていただければと思います。御提案ありがとうございます。

○平石委員 力強い答弁ありがとうございました。都市整備課とも連携を取っていただいて、本当に会場にふさわしい整備、またふさわしいイベントを開催していただきますよう、よろしくお願いします。

○寺内委員 このキララまつりの予算なんだけれど、730万円出ているよね。それで、土日あって、日曜日なんだよ。日曜日は山車の共演だっていうことで始まるのだけれども、余りにも暑いから、みんなビールを飲み過ぎて、それであっちこっちがトイレになってしまっているんだよ。街中のトイレはモールに2か所あるだけなんだよね。だから、ほかの駐車場に入って、トイレをされてしまうということで、街中の人は良い思いをしていないんだよ。できれば山車の共演とかはやらないほうがいいんじゃないかってことになってしまっているんだよ。玄関先にごみを置いてかれてしまったり、駐車場の所にトイレをされてしまったり、夏場だからビールを飲んでいるから臭くていられない。そういうことがあるので、徹底させてやらないと、一生懸命に土浦市はこれだけの予算を掛けて、イベントをやっても、近隣の人が迷惑を被るだけになってしまう。だから、そのところだけはしっかりやってください。例えば、仮設トイレを置くとかをやればいいんだけど、この予算では厳しいだろうから、しっかり徹底させてください。トイレはモールに2か所あるわけだから、そこを利用してくれと。そういうことをやらないと、来年からやってもらわなくてもいいよとなるよ。確かに、人が集まってくるかもしれないけれど、街中の人にすれば、そういうような苦情ばかり言うふうになってしまう。そして、どこに言っていいか分からないというのがあるんだよ。ゴミを置いてかれてしまったとか何かというのは、後になってからの話だから。私は商工観光課のほうに最後にちゃんと見てくださいねって話をするんだ。ゴミは撤去すればいい話だけれども、トイレはやりようがないもので、臭くなってしまった所は石灰とかでやってくれたかもしれないけれども、それが毎回キララ祭りの時にそういうことが起こったのでは、本当に街中の人はキララ祭りをやってもらわなくてもいいよということになってしまう。一生懸命になって、キララ祭りを継承してきたんだから、地域の皆さんに迷惑が掛かるようなイベントは考えてもらいたいということがあるので、今年のキララ祭りは少し考え直してください。答弁はいいよ。

○今野委員長 それでは、ほかに御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○今野委員長 それでは、暫時休憩をいたします。再開は午後1時15分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午前12時06分休憩）

（午後1時15分再開）

○**今野委員長** ただ今から産業建設委員会を再開いたします。まず、岡田農林水産課長より午前中の件で、御報告がありますので、よろしくお願いいたします。

○**岡田農林水産課長** 竹内委員と下村委員から午前中にお話いただきました鶴沼公園の整備の年度等について、御報告させていただきます。こちらは茨城県が主体となりまして、平成6年度から19年度にかけて、整備を行ったものでございます。平成20年7月に土浦市で土地改良財産という形で受領をしております。こちらの管理についてのお話ございまして、今年度の管理の中で出た話として、鶴沼の整備事業については、先ほどの土地改良財産ということもあり、圏域地域用水環境整備事業ということで、ため池の保全管理や農業水利施設としての構築ということで、公園としての整備ではないという扱いになっていること。また、都市計画法に基づいて整備した場所でないということで、都市公園法並びに都市公園条例に基づく管理ができないというようなことがあり、農林水産課で管理ということで、協議の結果として今年度になりました。また、先ほどの一部の境界の話もございまして、管理については、今後も改めて協議をさせていただきながら、引き続き来年度以降もやらせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○**下村委員** 土地改良財産という話なんですね。土地改良をすると、その土地というのは、個人の部分と土地改良の部分に分かれたりするのですが、これは土地改良の財産ということでもいいのですか。

○**岡田農林水産課長** 財産としては、土浦市が譲与という形で土地改良財産受領書がございまして。市としては、財産として譲与を受けている形でございますので、土地改良区とかそういったものではなく、市の土地改良部分での財産という、そういう扱いだと認識しております。

○**下村委員** そうすると、土地改良の財産だったのだけれど、譲与を受けたと。譲渡を受けなのか、譲与なのか。

○**岡田農林水産課長** 譲与でございます。

○**下村委員** 譲与を受けたから、土浦市の財産だよと。それだったら一元化にできないことないでしょう。譲与を受けて土浦市の財産になっているのであれば、土浦市が管理するのであれば、一元管理できて、例えば、事務処理がもっと一元化してくから、行財政改革にもつながるのかなと思う。その辺はもう一度、公園・施設管理課と打合せをしていただいて、管理できるのかできないのか、また報告をください。よろしくお願いします。

○今野委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○今野委員長 つづきまして、第7款及び第2表継続費、第3表債務負担行為までお願いいたします。

○和田住宅営繕課長 サイドブックの139ページをお願いいたします。はじめに、住宅営繕課でございます。7款土木費の1項の1目土木総務費に記載の土木総務事業は、工事費の積算システム使用に係る権利使用料などでございます。以上でございます。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。引き続き、御説明いたします。2目地籍調査費でございます。地籍調査は、調査区域の一筆ごとの土地につきまして、境界の位置や面積について、測量などの調査を行う事業でございます。主な節について、御説明いたします。12節委託料の上から2項目の地籍測量委託料は、現在調査を継続しております烏山地区の現地調査において、一筆ごとの地籍測量などを実施する測量経費でございます。つづきまして、2項道路橋梁費の1目道路橋梁総務費でございます。こちらは、道路や橋梁の管理に係る一般経費並びに道路整備に関連します各協議会への負担金などでございます。140ページをお願いいたします。主な節について、御説明いたします。12節委託料の上から2項目の道路台帳加除補正委託料は、前年度、市が施工した道路改良工事等に伴い、道路幅員や道路形状に変更があったものや民間の開発行為などによって整備された道路を市へ帰属した際の道路情報を台帳に反映するため、図面やデータの追加、修正等を行うための経費でございます。つづきまして、141ページをお願いいたします。急傾斜地崩壊対策事業の18節負担金補助及び交付金の2項目の急傾斜地崩壊対策事業負担金は、茨城県が事業主体となり、令和3年度より調査を進めております木田余東台団地南側斜面における来年度分の詳細設計分の負担金でございます。つづきまして、2目道路維持費でございます。道路維持補修事業は、市道の清掃や舗装修繕など、維持管理に係る経費でございます。つづきまして、道路ストック修繕事業は、道路の点検を行い、補修計画を策定し、国の交付金を活用しながら、劣化した舗装を直す舗装打換工事を実施するものでございます。つづきまして、橋梁定期点検事業の12節委託料の橋梁定期点検委託料は、5年に一度の頻度で点検を行うことが義務付けられていることに伴い、年次計画により進めているものでございます。つづきまして、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業は、地震による橋の落下を

防止するとともに、劣化箇所の補修など、予防修繕によって長寿命化を図るため、計画的に進めている事業でございます。142ページをお願いいたします。14節工事請負費の耐震・長寿命化工事費は、詳細設計の完了した橋梁につきまして、国の補助金を活用し、計画的に工事を進めていくものでございます。道路管理課は以上でございます。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。3目道路新設改良費でございます。右側の説明欄の道路新設改良事業をお願いいたします。12節委託料は、境界確認などの測量調査や用地測量及び道路の設計業務を委託するものでございます。14節工事請負費は、生活道路の拡幅改良工事及び交通安全施設工事を実施するものでございます。16節公有財産購入費は、拡幅改良工事に先立ち実施する用地取得費でございます。21節補償補填及び賠償金は、支障物件の補償金でございます。つづきまして、道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）でございます。12節委託料の1項目の踏切歩道新設工事委託料ですが、荒川沖地区の本郷道踏切内の歩道を拡幅する工事をJR水戸支社に工事委託するものでございます。14節工事請負費でございますが、踏切の前後の市道の歩道拡幅工事に要する経費でございます。2項道路橋梁費につきましては、以上でございます。143ページをお願いいたします。3項河川費の1目河川総務費でございます。河川総務費は茨城県から管理委託を受けております備前川と新川の河口付近にそれぞれ設置されています排水機場の管理経費並びに各協会や同盟会などへの負担金でございます。右側の説明欄の備前川排水機場維持管理事業をお願いいたします。12節委託料の上から2項目のポンプ場緊急時運転管理委託料は、大雨等により河川が増水した場合のポンプ稼働のための運転経費でございます。また、上から3項目のポンプ保守点検委託料は、ポンプ施設の点検費用でございます。つづきまして、新川排水機場維持管理事業をお願いいたします。こちらにつきましては、先程御説明しました備前川排水機場維持管理事業と同様の予算構成となっております。道路建設課は以上でございます。

○**飯塚下水道課長** 同じく、2目排水路維持費については、144ページの上段をお願いいたします。2目排水路維持費は、都市下水路や雨水調整池の清掃及び修繕などの維持管理経費のほか、排水施設の老朽化などに伴い、更新工事を行うものでございます。つづきまして、3目排水路整備事業費は、都市下水路の整備工事に要する経費でございます。主な事業内容でございま

すが、14節の工事請負費は、西根・竹の入都市下水路の整備を行うものでございます。下水道課は以上でございます。

○齋藤都市計画課長 つづきまして、都市計画課でございます。144ページの下段をお願いします。4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。主なものについて、御説明させていただきます。都市計画一般事業につきましては、都市計画事業に係る経常的な経費や委託料となっております。145ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、茨城県都市計画協会を始め、説明欄記載の団体への負担金となっております。次の項目、地域公共交通確保維持改善事業です。この事業は土浦市地域公共交通計画に基づきまして、各種事業を推進するものです。18節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、つちまるバスの運行費用等となっている地域公共交通活性化協議会負担金や地域連携公共ライドシェアに対する地域連携モビリティサービス事業負担金等となっております。補助金につきましては、土浦市、かすみがうら市、行方市の3市を結ぶ霞ヶ浦広域バス運行対策費補助金を始め、説明欄記載の補助金となっております。つづきまして、地域地区等調査事業です。本事業は、地域の実情に合った都市計画の見直しを図り、本市の適正な土地利用の増進を図るものでございます。令和8年度につきましては、都市計画基礎調査、地区計画区域内の区画道路に係る基礎調査や神立東停車場線の概略設計等の委託料となっております。146ページをお願いいたします。協働のまちづくりファンド事業につきましては、市民団体が取り組むハード整備及び歴史的な景観の形成に寄与する建物の修景整備等に対する補助金となります。つぎに、まちづくり活性化バス運行支援事業です。本事業は、NPO法人まちづくり活性化土浦が運営するキララちゃんバスへの運行への補助金となります。つづきまして、開発候補地調査検討事業です。本事業は、土浦北IC周辺地区の地権者の意向を踏まえつつ、土地利用方策を検討するための調査、測量や地権者合意形成支援のほか、スマートIC周辺の地歴調査等を行うための業務委託となります。つづきまして、スマートIC整備事業でございます。この事業につきましては、現在進めておりますスマートICの詳細設計の結果を基に、不動産鑑定や用地測量等を行っていくための費用となります。147ページをお願いいたします。下の項目の繰出金、例えば、公共用地先行取得事業特別会計繰出金及び下水道事業会計繰出金につきましては、それぞれの事業に対する繰出金となっております。都市計画課は以上となります。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園・施設管理課でございます。同じページ、147ページの2目都市施設管理費につきまして、御説明させていただきます。右の説明欄の都市施設管理事業は、土浦駅周辺施設で駅前広場、うらら広場、荒川沖駅、神立駅の駅前広場、自由通路などの都市施設の維持管理などに要する経費でございます。主な歳出につきまして、説明させていただきます。12節委託料は、都市施設の清掃や保守点検などの委託料となっております。また、荒川沖駅東西口駅前広場設計委託料は、昨年度に債務負担行為を設定させていただき、実施しております駅前広場の機能再編に向けました基本設計及び測量委託を実施しているものです。説明は以上でございます。

○市村建築指導課長 つづきまして、3目建築指導費でございます。右側の説明欄記載の内容について、御説明させていただきます。2段目の建築指導事業になりますが、こちらはシステム使用料や各種協議会負担金など事務的経費となっております。つづきまして、148ページをお願いいたします。建築物耐震化推進事業の12節委託料は、木造住宅の無料耐震診断に係る委託料です。その次の18節負担金補助及び交付金は、木造住宅の耐震改修工事費用に対する補助金となります。なお、国の制度に合わせまして、令和8年度から、これまで上限を100万円であったものを115万円に拡充させていただいております。つぎに、ブロック塀等安全対策推進事業につきましては、危険ブロック塀の撤去費用に係る補助金となっております。最後に、電子申請受付システム整備事業は、電子申請受付システム使用料となっております。説明は以上となります。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。4目土地区画整理費の主な事業につきまして、御説明いたします。説明欄の2事業目、インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業でございます。12節委託料のインターチェンジ周辺地区事業化検討調査委託料につきましては、桜土浦インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業での、都市計画変更関係等の図書をまとめるとともに、路線、街区測量、地区外のインフラの設計等を行っていくための委託料でございます。149ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の桜土浦IC周辺地区土地区画整理組合設立準備委員会助成金につきましては、組合設立のために準備委員会が実施する土地評価や権利調査等の事業費につきまして、土浦市土地区画整理組合助成規則に基づく助成金の計上となっております。私からの説明は以上となります。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。5目常名虫掛線街路事業費でございます。こちらは、西並木町地内から虫掛新田地内の都市計画道路でございます。12節委託料の1項目の道路排水路設計委託料は、都市計画決定の変更が生じることから、交差点修正設計を行うための経費でございます。6目田村沖宿線延伸道路整備事業費でございます。こちらは、国道354号おおつ野団地入口交差点から、かすみがうら市へと至る幹線道路で、現在、残るⅡ期事業区間について、年次計画により進めているものでございます。14節工事請負費につきましては、現在進めている工事を引き続き進めていく改良工事の費用でございます。つづきまして、7目荒川沖木田余線街路事業費でございます。11節役務費は、物件補償調査を行うための費用及び買収する土地の単価を設定するための不動産鑑定でございます。14節工事請負費は、一部盛土工事を実施する経費です。16節公有財産購入費は道路用地を取得するための費用。21節補償補てん及び賠償金は、支障物件の補償金でございます。つづきまして、8目木田余神立線街路事業費です。14節工事請負費は、これまで買収してきた箇所におきまして、一部、道路改良工事に着手するための費用でございます。道路建設課は以上でございます。

○**中島公園・施設管理課長** つづきまして、公園・施設管理課でございます。150ページの9目公園費につきまして、御説明させていただきます。都市公園等管理運営事業につきましては、市内約280か所の公園及び緑地などの維持管理に要する経費でございます。主な歳出は12節委託料で、都市公園等の清掃、除草、樹木の伐採、剪定及び植栽などの管理経費でございます。14節工事請負費の乙戸沼暫定広場整備工事費は、多目的広場及び駐車場を整備し、公園利用者の利便性の向上を図るものです。つづきまして、151ページをお願いいたします。都市公園等長寿命化事業につきましては、12節委託料は公園長寿命化計画の改定を行うとともに、遊具の法定点検を行い、これらの結果を踏まえまして、14節工事請負費の遊具の更新、補修工事を実施してまいります。つぎに、10目霞ヶ浦総合公園事業費です。主な歳出につきましては、12節委託料は、霞ヶ浦総合公園費用対効果分析委託料につきましては、新年度に公募を予定しておりますPark-PFIの実施における国庫交付金の確保に向け、分析を実施し、確実な事業実施を図ってまいります。また、14節工事請負費は、新年度におきまして、キュービクル改修工事を実施し、公園施設の長寿命化を図ってまいります。つづきまして、

1 1 目総合運動公園建設費です。1 2 節委託料は、常名運動公園、暫定広場の日常管理及び公園用地内の草刈清掃の委託に要する経費でございます。説明は以上でございます。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。1 2 目開発費につきまして、御説明いたします。1 5 2 ページをお願いいたします。説明欄の2事業目、川口ショッピングモール歩行空間再構築事業につきましては、川口ショッピングモールの歩行空間を活用される魅力ある空間として再構築し、にぎわいの創出を図るため、新年度は再構築工事費の計上でございます。一つ下、まちなか定住促進支援事業につきましては、賃貸家賃、賃貸住宅建設、購入の三種類の補助金でございます。その下の土浦港周辺広域交流拠点管理運営事業につきましては、プロポーザルで委託予定者となりました事業者によりまして、イベントの拡充を図るなど、より多くの集客に務めてまいります。一つ下の土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業につきましては、優先交渉権者との契約に向けての弁護士委託料となっております。その下の中心市街地まちなか再生事業につきましては、中央一丁目地区において検討しております子育て支援施設と民間施設の複合施設の整備に向けまして、用地取得のための鑑定料及び街区整備のための基礎調査委託料の計上となっております。その下の企業誘致推進事業につきましては、新年度の機構改革に合わせた予算の付替えとなっております、1 5 3 ページを御覧いただきまして、1 8 節負担金補助及び交付金のうち補助金、企業立地促進奨励金につきましては、工場等の新增設に伴い賦課された固定資産税及び都市計画税相当額を3年間助成するもので、新年度はおおつ野に立地した茨城日野自動車ほか7社が対象となっております。その下のキャリア形成支援フォーラム開催事業につきましては、人手不足が課題となっております市内事業所に対して雇用確保の支援をすること及び高校生等へのキャリア教育を目的としまして、高校生世代と地元企業が交流するイベントを新規で開催するものとなっております、各高校等から会場まで生徒が移動するためのバス運行委託料や事務費の計上でございます。以上でございます。

○和田住宅営繕課長 つづきまして、住宅営繕課でございます。同じく、1 5 3 ページの下段をお願いいたします。5 項住宅費の1 目住宅管理費の主なものにつきまして、説明欄の二つ目、公営住宅管理運営事業は、市内1 5 か所に建設された市営住宅の運営経費であり、1 0 節需用費における修繕費は損傷箇所の修理費用であり、1 2 節委託料は施設の運営経費でございます。

つづきまして、154ページをお願いいたします。説明欄の中段、板谷第1・第2・下坂田住宅入居者移転事業は、市営住宅の用途廃止に伴う建物の解体費用などでございます。つづいて、4事業下の住宅リフォーム助成事業は、市内在住の方が行うリフォーム工事費の一部を助成する事業でございます。つづいて、155ページをお願いいたします。説明欄の都和（中耐）住宅・大岩田住宅の長寿命化改修事業は、共に老朽施設における屋根などの防水や給水設備の更新でございます。説明は以上でございます。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。予算書は12ページをお願いいたします。第2表継続費でございます。表の一番上の川口ショッピングモール歩行空間再構築事業につきましては、現在設計作業を進めている工事の発注が、夏頃となる見込みであることから、工事期間が令和9年度にまたがってしまう予定となつてございます。そのため、2か年の継続費を設定し、令和8年度は前払金及び中間金で6割、令和9年度は残りの4割と設定しているものでございます。13ページをお願いいたします。第3表債務負担行為でございます。一番上のインターチェンジ周辺地区事業化検討調査委託料につきましては、国県との都市計画変更手続きが2か年を要しますので、新年度のコンサル委託業務のうち、都市計画変更図書の作成作業につきましては、令和9年度までの債務負担行為を設定するものでございます。以上です。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園・施設管理課でございます。同じページの5行目、風車周辺花壇設置及び管理委託料につきましては、霞ヶ浦総合公園の風車周辺に、四季折々の草花を咲かせるなど、年間を通して委託する業務であることから、受託者に準備期間を与え、スムーズに着手出来るよう、債務負担行為の設定をお願いするものです。債務負担行為の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○今野委員長 ありがとうございます。この件につきまして、御意見や御質問はございませんか。

○下村委員 151ページにある9目公園費の長寿命化計画改定委託料というのが2,569万6,000円。これは以前にもこういう計画を策定していたのでしょうか。

○中島公園・施設管理課長 都市公園等長寿命化事業で、国の交付金をいただくために必須の計画となっておりまして、令和3年、令和4年で策定をしております。中間、5年になりますので、新たな計画に改定しまして、計画的な遊具の更新や補修を行っていきたいと考えております。

○下村委員 大変大きい金額なので、どういうものが策定されたのか少し分からなくてですね。出来上がったら、掲載されるんですよ。少し教えてください。

○中島公園・施設管理課長 計画内容につきましては、総合公園、いわゆる大きい公園、園路や東屋などの施設全ての安全性が大丈夫かどうかという点検を行います。そういったことで、公園施設が多くなるものですから、委託料が大きくなっております。また、その中で劣化度をA B C D判定をしまして、Dは使用中止、Cは更新等の判断をしていただいて、計画ができ上がるという内容になっております。

○下村委員 ありがとうございます。もう一つは154ページと155ページ。石綿含有調査委託料というのが、板谷第1・第2・下坂田住宅とか大岩田住宅にあるんですよ。どこかで減額補正をしたことがあるのだろうと思うんだけど、例えば、大岩田住宅は347万5,000円。こういったものは、工事を着手する前に含有しているかどうかの調査をして、なければいいのですが、あった場合には処理費がもっと大きな金額になる。ところが、こんなに掛かるのですかということをお願いしたいわけ。何箇所ぐらいあるのかによって、全然違ってしまう。建物全体をやる時には、サンプルを採取する所を決定してやる、計画書を立ててちゃんとやっていくから、調査の段階ではこんなにお金が掛からないのではないかと感じる。また減額になってしまふのかなと思うのだけれど、その辺を教えてください。

○和田住宅営繕課長 下村委員がおっしゃるとおりで、本年度は1,000万円程度の減額補正をさせてもらっています。原因としましては、標準的な仕様で、見積りを取って、疑われる箇所を全部入れたもので、かなりの額が余りました。そういったことも踏まえ、令和8年度につきましては、事前の調査をやった中で、必要な戸数を洗い出し、見積りを取っておりますので、今度はほぼ同じぐらいの額で事前調査と分析までができるのかなということで踏んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○寺内委員 道路建設課か道路管理課かどちらかと思うのだけれど、昔の陸前浜街道、真鍋に行く所。あそこの所で、歩行者と車道と線が引いてないものだから、接触しかねないことがあるんだよ。あそこは通学路になっているから、本来は線が引いてあれば、子どもはその中を歩くんだけど、線が引いてないものだから、3人ぐらいで横になって歩いちゃうんだよね。そうすると、直線道路だし、道路が狭いから、車が飛ばしてきた時は事故になるん

じゃないかと思うんだよ。だから、そこを後で考えてください。例えば、県が管理しているんだったら、県にお願いをして、車道と歩道とを区画整理するようなことでやってもらえば非常にありがたい。本当にあそこは危ないから、少し考えてください。それは答弁くれとは言わないから。もう一つは、荒川沖木田余線なんだけれど、土浦のほうは大体どういうふうになるかは図面をもらっているから分かるんだよね。ところが、県道のほう、土浦港線のほうはどのように4車線に拡幅するのかは、県のほうでは県でやっていると思う。多分図面ができていると思うので、その図面をもらって、委員の皆さんにお示ししていただければと思うんです。というのは、土浦のほうは最初からこのように道路を拡幅しますということで、図面を見ているからいいけれど、県のほうは全然見ていない。土浦は土浦、茨城県は茨城県でやっているで、このように荒川沖木田余線は4車線になりますというのを産業建設委員会の委員の皆様は分かっていたほうがいいと思うので、もらえたら示していただければありがたいと思います。

○**浅岡道路建設課長** 寺内委員のほうからありました、土浦市だけではなくて茨城県の事業のほうにつきましては、県から計画図面をいただきまして、後ほど委員の皆様にご提示したいと思います。よろしくお願いします。

○**寺内委員** 石引都市整備課長のほうで、この前に代表質問でやったのだけれども、道路が狭いというのは分かっていると思うんだよね。あの時は市長の答弁だったからあれなんだけれど、今回は飯泉都市政策部長がいる。やはり、道路の補正を出してもらって、ある程度調査だけはしてもらわないと。そうではないと、中央一丁目だけがどんどん進んでいって、道路が遅れてしまうのは非常にまずい。だから、そこはお願いするしかないのかなと思うんですよ。やらなければやらないで、どんどん質問が入るだけですから。事業は一体化してやってかないと。片方の事業がどんどん進んで、片方の事業は全然着工もしないのでは、結局仏壇作って魂入れずになってしまうのでね。だから、そここのところをお願いします。今回は新年度予算だから、6月には調査研究費か何かで補正予算が多分出てくると思うので、それは要望だね。旧市内は道路が狭くて、歩行者の線を引いたら、車道が狭くて、今度は交互通行ができなくなってしまう。いつ事故が起こってもおかしくないの、道路はなるべく早めにできるものだったら、やってもらいたい。それは要望ですから。6月、楽しみに待っていますから。できなければ、またいきますからよろしくお願いします。

○平石委員 1点確認のために質問をさせてください。145ページ、下から二つ目の地域地区等調査事業。先ほど課長から御説明がありました神立東停車場線の調査費というのがあったと思うのですが、これは事業として、地区計画も今後視野に入っているかと思うのですが、かなり長い期間になるかと思います。地区計画が変更になって、道路が開通してというので、どのぐらいの期間が見込まれるものなののでしょうか。参考のために教えてください。

○齋藤都市計画課長 神立駅東の部分の全体的なスケジュールということで、正直に言いまして、まだ全体がどのくらいかというのが検討も付いていないところでございます。今、田村沖宿の延伸道路が伸びてきて、神立駅からそこに当てるようなものができないかという調査を来年度やりたいというのが今回のものです。その中には、地元の皆様などと協議をしながら、やった上で形が決まってくると。それで、道路ができてくるというのに合わせて、調整区域も含まれているので、地区計画もかけていきたいというところがありますので、それぞれの計画がきっと数年単位ぐらいの束になっていくのかなと思っております。その積重ねとなるので、何年かというとなかなか今の段階だとお答えしづらいところではあります。

○平石委員 ありがとうございます。大分長い期間にはなるのかなと思うのですが、昨年に地区の皆さんに説明会を行ったという流れもあって、実は最近、神立東一丁目に土地を持っている方とか、そういう地元の方から今後どうなるのでしょうかねというような御相談をされる機会も多いものですから、何かの機会に調査結果も踏まえて、皆さんまた説明会とか、短いスパンとか、そういうタイミングを見て、適時行っていただければありがたいかなと思って、質問させていただきました。よろしく願いしたいと思います。

○齋藤都市計画課長 道路の設計や調整をするに当たっては、地元の皆様に御説明しながらではないとできないと思っております。そういう機会に地元の皆様、当然所管委員会の皆様にもお知らせしながら丁寧に進めていきたいと思っております。

○吉田副委員長 154ページ、住宅営繕課の1目住宅管理費の住宅リフォーム助成事業ですが、これ結構皆さん楽しみにしているというか、結構使っていて、前は抽選になったり、先行で並んだりというのがあったと思うのですが、今年度仕組みが変わったんですよね。少し低調だったのかなと思うのですが、来年度もまた予算が付いている中で、今年度の反省を生かして、何かこう少し変えるみたいなことは考えていらっしゃるでしょうか。

○和田住宅営繕課長 御質問ございました住宅リフォーム助成事業につきましては、昨年度は対象となるメニューは設けておりませんでしたので、募集当日に人が殺到したりということもありましたが、今回は政策的な事業ではございますので、令和7年度におきましては、省エネ対策、子育て対応ということで、国の住宅リフォームもございますので、それに沿った形でメニューを策定してございました。始めた年でございましたので、業者の方も少し分かりにくいというのと、住民の方も少し分かりにくいところがあったかと思います。引き続きホームページなどを利用して、もっと分かりやすく、あとは住宅営繕課への問合せもしやすいようなPRを勉強をしながら、対応していければと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○吉田副委員長 ありがとうございます。本当に利用したい声がたくさん業者さんから上がってきていて、広告も結構してらっしゃって、これは結構集客のチャンスだから、土浦市では是非継続してやってくれという話があります。1点御提案ですが、去年は余ってしまいましたよね。使いきれなかった部分があったと思うのですが、業者さんとかと話をして、今年度どうだったのという話をしたら、募集期間が短かった、締切りがまだあるのに締めきってしまったという部分があります。私が聞いたのは塗装屋さんで、塗装の繁忙期はいつかと聞いたら、日が良い日なんですって。日が良いというのは、春とか秋とか。すごい暑いとか寒いというのは、住民の皆さん良い方なので、すごい暑い日に塗装屋さんで発注できない、こんな寒い日に塗装屋さんをお願いしたら、乾きが悪くなるよというのがあるらしいです。だから、今のこの時期と秋の時期が繁忙期になるんですって。そうすると、この助成のタイミング、真夏に工事しないとみたいな時期の契約の募集なので、もしも枠が空いているのであれば、募集の時期を長くしてくれないかなという御意見をいただいたのですが、これは提案なのですが、法的にはいかがですか。

○和田住宅営繕課長 貴重な御意見ありがとうございます。業者さんからの御意見、執行側の意見がございまして、その辺を踏まえながら来年度の募集の方法や期間を考えたいと思います。本年度は1か月半程度の募集期間は設けたのですが、时期的なタイミングがそうではないという御意見も踏まえた形で対応できればと思います。御意見ありがとうございます。

○吉田副委員長 よろしく申し上げます。

○今野委員長 ほかに御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**今野委員長** では、お諮りいたします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算の原案について賛成される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○**今野委員長** 全員賛成と認めます。分科会長報告書については、いかがいたしますか。

(「委員長一任で」と呼ぶ者あり)

○**今野委員長** 承知いたしました。暫時休憩といたします。

(午後 2 時 2 分休憩)

(午後 2 時 2 0 分再開)

○**今野委員長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。つづいて、追加議案の審査を行います。資料は一つ戻っていただき「議案第 4 8 号～第 5 2 号」の 2 9 ページをお開きください。議案第 4 8 号令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 8 回）について、分科会としての審査となります。執行部から、都度の指名を行いませんので、順次、御説明ください。

○**岡田農林水産課長** 農林水産課です。資料は 2 9 ページを御覧ください。5 款の 1 項、3 目農業振興費における担い手育成総合支援事業につきましましては、国、県と市で新規就農者への支援を行っている事業でございまして、事業費の確定による減額補正となります。下段の 4 目水田農業構造改革対策費につきましても、転作関係事業費の確定による減額補正となります。つづきまして、3 0 ページをお願いいたします。7 目農地費につきましましては、一番上の多面的機能支払交付金と、二つ目の畑地帯総合整備事業につきましても、事業費の確定による減額補正となります。3 段目のかんがい排水事業（木田余地区）につきましましては、令和 8 年度事業費の一部を国が前倒しして、交付することとなったことから、市負担分の増額補正を行うものでございます。また、4 段目の一般地帯土地改良事業と 5 段目の水利施設整備事業（上備前川排水機場）につきましても事業費の確定による減額補正となっております。一番下の段の 2 項、1 目林業振興費でございますが、こちらは、国から譲与される森林環境譲与税が、当初予定より配分が多くなる見込から増額補正を行うものでございます。農林水産課分は以上となります。

○**佐々木商工観光課長** 商工観光課でございます。資料の 3 1 ページを御覧いただきまして、6 款商工費、1 項商工費、5 目花火大会費、2 4 節積立金で、説明欄を御覧いただきまして、土浦市花火のまち推進基金積立金でございまして、今年度の花火競技大会実行委員会における余剰金 3, 9 1 4 万 6,

000円を計上し、積立てを行わせていただきたいといったものでございます。説明は以上となります。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。引き続き、御説明いたします。7款土木費、1項土木管理費、地籍調査事業につきましては、県負担金が要望額に届かず、財源更生を行ったものでございます。以上でございます。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。同じく31ページをお願いいたします。7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の急傾斜地崩壊対策事業の18節負担金補助及び交付金につきましては、県が進めております急傾斜地対策工事でございますが、追加工事を施工することになりましたことから、負担金を支出する必要があることによる増額補正でございます。32ページをお願いいたします。2目道路維持費の道路ストック修繕事業の14節工事請負費につきましては、入札差金が生じたことにより減額補正するものでございます。つづきまして、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業の12節委託料の橋梁架替工事委託料につきましては、JRとの工事委託料の最終額が確定したことによる減額補正でございます。つづきまして、3目道路新設改良費の道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）でございます。こちらにつきましては、補助金の減に伴う財源更生でございます。道路建設課は以上でございます。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。つづきまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費をお願いいたします。協働のまちづくりファンド事業につきましては、事業費確定による減及び利子確定による増となります。次の開発候補地調査検討事業につきましても事業費確定による減でございます。都市計画課は以上です。

○市村建築指導課長 建築指導課でございます。同じく32ページをお願いいたします。3目建築指導費でございます。上段は指定道路台帳整備事業と下段の土浦市耐震改修促進計画改定事業、いずれも事業費確定による減でございます。建築指導課は以上です。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。33ページをお願いいたします。4目土地地区画整理費、インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業につきましては、入札差金を減額するものでございます。以上でございます。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。同じく、33ページでございます。5目常名虫掛線街路事業費の14節工事請負費につきましては、事業を見直したため、減額補正を行うものでございます。つづきまして、6目

田村沖宿線延伸道路整備事業費の２１節補償補填及び賠償金は、電柱移設に係る減額補正でございます。つづきまして、７目荒川沖木田余線街路事業費の１１節役務費、１３節使用料及び賃借料は調査個所の見直し及び用地交渉に不測の日数を要したものです。また、１６節公有財産購入費、２１節補償補填及び賠償金につきましては、当初予算額に対しまして、国からの最終交付決定額が下回ったことに伴います減額補正を行うものでございます。つづきまして、８目木田余神立線街路事業費の１１節役務費及び１４節工事請負費につきましては、事業を見直したことから、それぞれ減額補正をするものでございます。道路建設課は以上でございます。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。１２目開発費、川口ショッピングモール歩行空間再構築事業につきましては、入札差金を減額するものでございます。その下、土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業につきましては、３４ページをお願いいたします。こちらは公募開始の遅れに伴いまして、弁護士委託料のうち未実施となりました日当及び実費について減額するものでございます。一つ下の中心市街地まちなか再生事業につきましては、入札差金を減額するものでございます。以上でございます。

○和田住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。同じく、３４ページの中段の５項住宅費、１目住宅管理費の一つ目、板谷第１・第２・下坂田住宅、入居者移転事業の補正は、令和７年度に移転された世帯数の確定による減。二つ目の住宅リフォーム助成事業は、令和７年度の助成件数の確定による減。三つ目の都和（中耐）住宅長寿命化改修事業及び四つ目の大岩田住宅長寿命化改修事業は、改修工事費と先ほど下村委員から御指摘いただきました石綿含有の事前調査費の確定による減でございます。説明は以上でございます。

○岡田農林水産課長 つづきまして、繰越明許費の補正につきまして御説明させていただきます。資料は同じ資料となります。７ページまでお戻り願います。繰越明許費の補正となります。農林水産課は、中段５款、１項のかがい排水事業（木田余地区）でございまして、先ほどの増額補正で御説明させていただきました、国の前倒し交付分につきまして、令和８年度へ予算の繰越しを行うものでございます。農林水産課分は以上となります。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。引き続き、御説明いたします。７款土木費、１項土木管理費、地籍調査事業から２項道路橋梁費の道路橋梁管理事業から道路新設改良事業までの５事業、３項河川費の都市下水路整備事業と小規模排水路整備事業の２事業につきましては、いずれも年度内

の完了が困難となりましたことから、繰越しをお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○齋藤都市計画課長 つづきまして、4項都市計画費をお願いいたします。一番上の地域地区等調査事業につきましては、都市計画決定図書の作成など、都市計画の変更に伴う調査を行うものでございましたが、茨城県等関係機関との協議調整に不測の日数を要したため。次のスマートIC整備事業につきましては、現在行っております詳細設計などになりますが、NEXC O東日本等関係機関との協議調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものです。以上です。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園・施設管理課でございます。都市施設管理事業につきましては、荒川沖駅西口エレベーター改修におきましては、製品の製作に時間を要しているところでございます。説明は以上でございます。

○市村建築指導課長 つづきまして、建築指導課です。建築物耐震化推進事業につきましては、緊急避難路等沿道の耐震診断義務付け建物に対する診断費用の補助金でございまして、年度内完了が困難となったため繰越しをさせていただくものでございます。建築指導課は以上です。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業につきましては、地区面積を確定させるための境界測量におきまして、境界確定方法について、関係機関との調整に不測の日数を要したものでございます。以上でございます。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。事業名、常名虫掛線街路事業から木田余神立線街路事業（Ⅱ期）までの4事業でございます。いずれも年度内の完了が困難となりましたことから、繰越しをお願いするものでございます。道路建設課は以上でございます。

○中島公園・施設管理課長 つづきまして、公園・施設管理課でございます。霞ヶ浦総合公園管理運営事業につきましては、Park - PFIなどの官民連携を見据えた民間事業者選定支援業務委託及び選定委員会運営に係る経費につきましては、事業参入へ意向のある事業者の参入検討への時間を確保することから、繰越措置をお願いするものです。説明は以上となります。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。川口ショッピングモール歩行空間再構築事業につきましては、隣接する商店会や地元地区等との設計内容の調整に不測の日数を要して、繰り越すものでございます。その下、土浦

港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業につきましては、基本協定書及び基本合意書のリーガルチェックから本契約が完了するまでに要する弁護士委託料を繰り越すものでございます。以上でございます。

○和田住宅営繕課長 つづいて、住宅営繕課でございます。次の５項住宅費の板谷第１・第２・下坂田住宅の入居者移転事業は、市営住宅の用途廃止に伴う、退去済家屋の解体費の繰越しでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ありがとうございます。この件について、御意見や御質問はございますか。

○下村委員 農林水産課のほうで、３０ページの多面的機能支払交付金事業。毎年１，０００万円ぐらい使わないから返済している。これの普及を図っていかないと、無駄な事務経費が増えていくわけですね。この多面的機能支払交付金事業は資源維持というところですから、農家の人たちだけでなく、一般の方も加盟してもらって、そういった団体を地域に作ってくださいと農家の人たち中心に啓発をしていかないと、ただ国からお金が来ても返すだけになってしまう。毎年６，０００万円ぐらいいただいても、１，０００万円くらい返していくということになってしまうので、できるだけ活用方法を探っていただきたいなと思います。また、同時に農林水産課の畑地帯総合整備事業や一般地帯土地改良事業とか、農林水産課がこういった農業行政に関して一体的に計画をしっかりと推進して、返還がないようにしていく。もう一つ、担い手育成総合支援事業というのが２９ページにあるのだけれども、これは、なり手がいないから１，３００万円を返還するという話ですね。こういったことをもっと強力的に計画を立てて、しっかりと農業行政をやっていただきたいということを私から部長にもお願いをします。何かＪＡさんとの協力体制をしっかりとしてください。連携していないような気がするんです。ＪＡさんが寄り添ってこないのか、逆に市が寄り添っていないのかはよく分かりませんが、そうではないと思うんですね。両方で計画を立てて、まず農林水産課がしっかりとやってもらって、ＪＡさんどうなんだよと相談をする。或いは、ＪＡさんから来たら、それを受けとめて、お互いに連携していきましょうよというお話が必要だと感じますので、その辺を含めて少しお考えをいただければと思います。

○岡田農林水産課長 御意見ありがとうございます。多面的機能支払交付金事業につきまして、返還金が多いというお話でした。まさに多面的機能支払交付金事業をしっかりとＰＲするということは、以前からもお話いただいてお

ります。我々としまでも農業委員会だよりなどいろいろな部分も含めて、PRをしているところなのですが、団体の方にもっと強く働きかけて、地区としてまとまっていただかないといけないところもございますので、個人の方だけではなく、団体の長の方にもその辺の協力というか、手を挙げてもらえるように、より一層力を入れてまいりたいと思います。また、JAさんとの関連の部分につきましては、新規就農対策も含め、今後よりJAさんと連携を強化できるように、担当レベルでまず働きかけを行いまして、耕作放棄地対策につきましても市だけでは限りがありますので、関係機関の力をいただけるように努力してまいりたいと思います。

○今野委員長 ほかに御意見や御質問等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○今野委員長 では、お諮りいたします。分科会としての賛否を確認いたします。この補正予算案について、賛成される方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○今野委員長 全員賛成と認めます。分科会長報告書については、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○今野委員長 承知しました。それでは、産業建設分科会を閉会します。